

会議概要

平成22年5月 ホームページ掲載

- 日 時：平成22年3月5日（金）午後1時30分～
- 会 場：新潟市役所第1分館6階1-601会議室
- 出席委員：14名（欠席委員1名）
関係課：児童相談所，こころの健康センター，各区健康福祉課長
事務局：健康福祉部長，障がい福祉課長

1. 議事について

- (1) 精神化病院入院患者追跡調査報告について
- (2) 主要事業進捗状況報告，来年度実施予定事業概観
- ・ 事務局から資料1に基づき，追跡調査結果を報告しました。
- ・ 事務局から資料2，3-1，3-2，4に基づき，以下について主に説明しました。
 - A 障がい者を取り巻く状況，予算推移，施策の体系，
 - B 以下の主要事業の進捗および今後の予定
 - ① 自殺総合対策事業
 - ② 精神化救急医療システム事業
 - ③ 発達障がい者支援体制整備事業
 - ④ 障がい者地域自立支援協議会
 - ⑤ 障がい者職業能力開発プロモート事業
 - ⑥ 障がい者人材育成・職業訓練プログラム開発事業
 - ⑦ 障がい者ITサポート事業
 - ⑧ 障がい者相談支援事業
 - C 肝機能障がいの追加について
- ・ 委員からは以下の質問が出されました。
 - ① 退院した精神障がい者の分析について（年齢層，復帰先，復職についてなど）
 - ② 精神科救急の今後の展開について
 - ③ 視覚障がい者の就職について
 - ④ ガイドヘルパー数と移動支援支給決定者数について
 - ⑤ 地域自立支援協議会に関し，国に評価された点や組織図の見方について
 - ⑥ 法定施設が任意で行う歯科検診について
 - ⑦ 視覚障がい者の就労に関する様々な規制について

(3) 障害者権利条約、(仮称)障がい者基本条例

・事務局から、資料5、6に基づき、法令の関係性および「合理的配慮」について具体例を挙げて報告しました。

・委員からは以下の意見・感想が出されました。

- ① 行政側も公助として「合理的配慮」をすすめるべき
- ② 手話を広めるべき
- ③ 「合理的配慮」の解釈は難しい
- ④ 障がいの受容、認知の支援は重要
- ⑤ 視覚障がい者にとって「合理的配慮」は随分進んできた
- ⑥ 話を積み重ねていかないと「合理的配慮」の捉え方は難しい
- ⑦ 「合理的配慮」についてもっと勉強しなければと感じた
- ⑧ 県はどのような状況にあるのか
- ⑨ 条例を作ることになれば、わかりやすい表現に心がけて欲しい
- ⑩ 障がいのあることを隠しておきたい人もいる中で、障がいをカミングアウトしたときに生まれる差別もあると思われる
- ⑪ 市民、国民の意識が変わっていくこと、障がい者が生き方を選択できる環境になっていくことが必要
- ⑫ 条例の作り方について
- ⑬ 時間をかけて様子を見るのではなく、まずは条例を作って、適宜手直しすればいい
- ⑭ 障がい者が地域で暮らすことを、地域の人に納得させないことにはグループホーム設置は進まない。
- ⑮ 精神障がいのある方の社会復帰への配慮
- ⑯ 権利条約の周知・理解を仰いでいくのは大変と感じる
- ⑰ 社会を変えることは非常に難しい
- ⑱ 自助・自立の精神も大切

・ また、会長より、この議題については当協議会で継続して積み重ねていくことで、委員の了解が得られました。

(4) 来年度協議会のスケジュールについて

・事務局から、資料7に基づき、説明しました。